

境港市公告第21号

条件付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項及び境港市契約規則（平成22年規則第25号）第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

本入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、規則に定める事項を承知の上、応募すること。

令和5年4月10日

境港市長 伊達 憲太郎



業務の名称等	業務の名称	境港市議会タブレット端末等利用業務
	業務内容	別紙「境港市議会タブレット端末等利用業務仕様書」のとおり
	履行期間	契約の日から令和8年6月30日
	予定価格	非公開
	発注担当課	境港市議会事務局
入札参加条件	入札参加資格	<ol style="list-style-type: none"> 令和3年度～令和5年度境港市物品・役務等入札参加資格者名簿に、この業務の入札日の7日前までに登録されている者であること。 令和3年度以降に国（公社・特殊法人を含む）又は地方公共団体等と種類（電子通信機器の納品と情報処理サービスの提供）をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行した実績を有する者であること。 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。 この入札の公告から開札の日までにおいて、境港市から指名停止措置を受けていない者であること。 開札の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立てが行われた者及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てが行われた者でないこと。
応募方法	提出先	境港市議会事務局 住所：〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000番地 電話：0859-47-1096 FAX：0859-47-1110 電子メール： gikai@city.sakaiminato.lg.jp
	応募様式等 交付場所	境港市議会事務局又は境港市議会ホームページから入手すること。
	事前提出書類	入札参加申込書（様式1）※必要事項を記入し、入札日の前日までに提出すること。
	入札書類	<ol style="list-style-type: none"> 入札書（様式2） 委任状（代理人をして入札させる場合）（様式3）
	提出部数	1部
	郵送等の可否	不可

仕様書に関する質問等	受付期限	令和5年4月14日(金)午後5時まで
	回答期限	令和5年4月20日(木)午後5時まで
	提出方法	応募方法における提出方法と同じ。FAX又は電子メールによる提出可
	留意事項	仕様書に関する質問書(様式4)による質問及びその回答は、境港市議会ホームページにおいて閲覧できる。また仕様書に関する情報を公告に定める質問の回答期限までに境港市議会ホームページに掲載するので、入札参加者は確認の上、応札すること。
入札方法等	発注方法	条件付一般競争入札
	入札日時	令和5年4月24日(月)午後2時から 即時開札
	入札場所	境港市役所本庁舎3階 第3会議室
	入札方式	紙入札
	郵便等の可否	不可
	入札条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札書に記載された金額(以下「入札金額」という。)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書(様式2)に記入すること。 2. 入札書に記載する金額は、算用数字を用いること。 3. 入札者は提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。 4. 入札書に記載した事項について、抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該抹消等を行った箇所に押印しなければならない。ただし入札金額は、これを改めることはできない。
	入札保証金	免除
	入札の辞退	入札参加申込書を提出した後、入札を辞退する場合は、当該入札の開札前までに書面により入札辞退届(様式5)を提出すること。
	入札の中止等	開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止める。
入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札参加資格のない者の入札 2. 記名押印を欠く入札 3. 入札金額を訂正した入札又は入札金額の不鮮明な入札 4. 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札 5. 提出期限以降の日に到達した入札 6. 再度の入札において、前回の最低価格以上の価格でした入札 7. その他入札に関する条件に違反した入札 	
落札者の決定	<ol style="list-style-type: none"> 1. この公告に示した調達内容を遂行できると判断した入札であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 2. 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない市 	

	<p>の職員にくじを引かせ、落札者を決定する。</p> <p>3. 落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に通知するとともに、境港市議会ホームページで入札結果を公表する。</p> <p>4. 入札者が1者の場合であっても、有効な入札として取り扱う。</p>
契約書作成	<p>1. 契約書を作成する場合において、落札者は、契約担当者から交付された契約書の案に記名押印し、落札決定から7日以内に契約担当者にこれを提出しなければならない。この場合において、市の休日の日数は算入しないものとする。</p> <p>2. 落札者が前項に規定する期間内に契約書の案を提出しないときは、落札は、その効力を失う。</p>
契約保証金	免 除
支払い条件	<p>1. 支払いは月額払いとし、適正な請求があった日から30日以内に支払うものとする。</p> <p>2. 請求は、3年間分の全てのタブレット端末に係る賃借料（破損・紛失等の補償費用含む）、通信料及びWi-Fiルーター通信料を36か月で分割して毎月支払う。（初月は初期的に必要なタブレットに係る消耗品類、新規契約手数料、Wi-Fiルーター端末費用及び新規事務手数料の全額を含む。）</p> <p>3. 請求書と併せて費用内訳及び回線ごとのデータ使用料が確認できる一覧を添付すること。</p>
関係図書の閲覧場所	境港市議会事務局または境港市議会ホームページ
入札に関する質問受付及び問い合わせ先	<p>境港市議会事務局 住所：〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000番地</p> <p>電話：0859-47-1096 FAX：0859-47-1110</p> <p>電子メール：gikai@city.sakaiminato.lg.jp</p>
その他	<p>1. この入札及び契約に関する説明会等は、原則として開催しない。</p> <p>2. 入札終了後、落札者が免税事業者である場合は、免税事業者であることを明記した届出書を提出すること。</p> <p>3. 書類の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類の返却はしない。また、提出された書類は、入札参加者に無断で当該入札以外の用途には使用しない。</p> <p>4. 入札後、入札参加者は、この公告、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申立てることはできない。</p>